

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月27日

【会社名】 扶桑薬品工業株式会社

【英訳名】 Fuso Pharmaceutical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 幹 雄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町一丁目7番10号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

本店事務取扱場所 大阪市城東区森之宮二丁目3番11号

【電話番号】 06-6969-1131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務本部長代行総務部長(兼)経理部長  
古市 晴彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号

【電話番号】 03-5203-7101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 営業本部東京第一支店長(兼)東京事務所長  
田島 潔

【縦覧に供する場所】 扶桑薬品工業株式会社 東京第一支店  
(東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号)  
扶桑薬品工業株式会社 東京第三支店  
(横浜市港北区新横浜三丁目19番地1号)  
扶桑薬品工業株式会社 名古屋支店)  
(名古屋市中区丸の内三丁目17番13号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社に対して2018年12月13日付にて提起された訴訟について、損害賠償請求金額を拡張する旨の「訴えの変更申立書」を受領したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該訴訟の提起があった年月日

(一審)	東京地方裁判所	平成30年12月13日
(控訴審)	知的財産高等裁判所	令和3年3月30日
(変更申立)		令和6年3月22日

### (2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称	東レ株式会社
住所	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 大矢 光雄

### (3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

#### 訴訟の内容

当社は、東レ株式会社より、2018年12月13日付にて経口そう痒症改善剤ナルフラフィン塩酸塩0D錠2.5 $\mu$ g「フソー」（以下「本製品」）[先発代表製品:レミッチ0D錠2.5 $\mu$ g]に関する特許権侵害差止等請求訴訟（以下「本件訴訟」）を東京地方裁判所に提起されました。

その後、東京地方裁判所は東レ株式会社の請求を棄却する判決を下したため、東レ株式会社が知的財産高等裁判所に控訴し係属中でありましたが、今般、本件訴訟における当社に対する損害賠償請求金額を拡張する旨の「訴えの変更申立書」が提出されております。

#### 損害賠償請求額

請求金額を4,000万円及び遅延損害金から82億2,400万8,843円及び遅延損害金に拡張

### (4) 今後の見通し

当社は、請求拡張の申立て後の請求金額が明らかに過大であり認容されることはないと考えておりますので、本件訴訟の控訴審において当社の見解を強く主張してまいります。

また、当社による本製品の製造販売については、本件訴訟の影響も含めて何ら問題はなく、引き続き本製品の安定供給に努めてまいります。

なお、現時点では係争中のため、当社の業績に与える影響を見込むことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

今後も当社は知的財産権を尊重したうえで、患者さんならびに医療関係者の方々が安心して本製品をご使用いただけるように取り組んでまいります。